

報道関係各位

2014年8月29日

「広島市豪雨災害」の被災者・被災地への支援について（2）

このたびの豪雨災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
大東建託グループでは、被災者の救済および被災地の復興にお役立ていただくため、一括借上げしている賃貸住宅を以下の内容で無償提供（3ヵ月）させていただきますのでお知らせいたします。

■賃貸住宅の無償提供（3ヵ月）

被災により一時的に入居する住宅の確保が困難な方、特に高齢者世帯、子育て世帯を中心に、賃貸住宅を3ヵ月間無償でご提供させていただきます。

- (1) 提供する住宅
広島市周辺を中心とした当社が指定させていただいた賃貸用住戸
- (2) 無償提供の内容
 - ①入居期間3ヵ月
 - ②期間中の家賃・駐車料金・共益費等・礼金・敷金・仲介手数料・退去時費用は不要
 - ③電気・水道・ガス料金を3ヵ月間無償（料金を弊社で負担いたします）
 - ④生活家電を無償提供
（冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・TV・掃除機・ガスコンロ・照明・寝具セット）
- (3) 対象となる方
今回の被災にて住居を喪失等され、短期間での住居再確保が困難な方。
（高齢者や未就学児童のいるご家族を優先させていただきます）
- (4) 受付期間
9月1日（月）まで
- (5) ご注意
 - ①3ヵ月で無償提供期間は終了します。その後入居継続をご希望の場合は、借主・貸主の双方合意により賃貸借契約を締結することができます。
 - ②無償提供させていただく対象戸数には限りがあります。ご希望数が所定の戸数に達した場合、(4)の受付期間内であっても受付を終了させていただく場合があります。
- (6) 無償住戸提供に関するお問い合わせ
大東建託株式会社 広島支店：082-294-7071
受付時間：10:00～18:00

以上

<この件に関するお問い合わせ>
大東建託株式会社・経営企画室
TEL (03)6718-9068